

2013年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

| | |
|------------|---|
| はじめに | 1 |
|------------|---|

I. 法人の概要

| | |
|---------------------|---|
| 1. 建学の精神 | 2 |
| 2. 学校法人の沿革 | 2 |
| 3. 設置する学校・学科等 | 3 |
| 4. 学生・生徒等数の状況 | 4 |
| 5. 教職員の概要 | 4 |
| 6. 役員・評議員の概要 | 4 |
| 7. 組織図 | 5 |

II. 事業の概要

| | |
|-------------------------|----|
| ・ 法人部門 | 6 |
| ・ 聖母教育支援センター | 9 |
| ・ 京都聖母学院幼稚園 | 10 |
| ・ 京都聖母学院小学校 | 12 |
| ・ 大阪聖母学院小学校 | 15 |
| ・ 京都聖母学院中学校・高等学校 | 18 |
| ・ 大阪聖母女学院中学校・高等学校 | 21 |
| ・ 京都聖母女学院短期大学 | 23 |

III. 財務の概要

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 2013年度（平成25年度）決算概況 | 28 |
| 2. 経年比較 | 31 |

2013年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を標榜して、1923年（大正12年）、大阪府中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市に小学校・中学校・高等学校を、京都市伏見区に幼稚園・小学校・中学校・高等学校および短期大学を擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2013年をもって創立90周年を迎えた。本学院を設立したヌヴェール愛徳修道会および、本学院で学んだ園児・児童・生徒・学生とその保護者、関係団体、教職員、すべての人に感謝を申し上げたい。

本学院では建学の精神にもとづき、経営改革5ヶ年計画「SEIBO 5」を進めている。「SEIBO 5」は、聖母女学院の経営課題を5つの切り口から捉え、5年後の姿を見据え改革に取り組んでいく計画で、前年度からスタートし、毎年見直しを行っている。学校法人全体の「SEIBO 5」をもとに、各学校が「SEIBO 5」を策定し、さらに教職員一人ひとりの「SEIBO 5」まで落とし込み、コミットメントを策定するものである。

本学院は、これからも揺るぎない建学の精神を踏まえた教育に全力を注ぎ、本学院の子どもたちの学力と人間力向上に資するような教育環境を構築し、さらなる発展に向けて教職員全員が一致団結して、教育活動に邁進する所存である。

I . 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

| 年 | 月 | |
|------------------|----|---|
| 1921年 (大正10年) | | フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日 |
| 1923年 (大正12年) | 3月 | 大阪市東区(現中央区玉造)に聖母女学院設立 |
| 1925年 (大正14年) | 3月 | 聖母女学院高等女学校認可 |
| 1932年 (昭和7年) | 2月 | ・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校 |
| 1947年 (昭和22年) | 4月 | 学制改革により聖母女学院中学校発足 |
| 1948年 (昭和23年) | 4月 | 聖母女学院高等学校開校 |
| 1949年 (昭和24年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校 |
| 1951年 (昭和26年) | 3月 | ・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園 |
| 1952年 (昭和27年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校 |
| 1960年 (昭和35年) | 4月 | ・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更 |
| 1962年 (昭和37年) | 4月 | 大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学 |
| 1968年 (昭和43年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置 |
| 1973年 (昭和48年) | 4月 | 聖母女学院短期大学に専攻科(児童教育専攻)併設 |
| 1979年 (昭和54年) | 9月 | 京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築 |

| 年 | 月 | |
|------------------|----|---|
| 1981年 (昭和56年) | 4月 | 聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転 |
| 1986年 (昭和61年) | 4月 | 聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻) |
| 1988年 (昭和63年) | 4月 | 京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置 |
| 1991年 (平成3年) | 4月 | 聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更 |
| 1993年 (平成5年) | 4月 | 聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設 |
| 1994年 (平成6年) | 4月 | 聖母女学院幼稚園休園 |
| 1998年 (平成10年) | 3月 | 聖母女学院幼稚園廃園 |
| 2002年 (平成14年) | 4月 | 聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置 |
| 2003年 (平成15年) | 4月 | 聖母学院小学校国際コース開設 |
| 2008年 (平成20年) | 4月 | 聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置 |
| 2011年 (平成23年) | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、同 学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更 |

3. 設置する学校・学科等

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

| 学校名 | 学科等 | |
|----------------|-------------|------------|
| 京都聖母学院幼稚園 | | |
| 京都聖母学院小学校 | 総合コース、国際コース | |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類 | |
| 京都聖母女学院短期大学 | 生活科学科 | キャリアデザイン専攻 |
| | | 食物栄養専攻 |
| | 児童教育学科 | |
| | 専攻科 | |

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

| 学校名 | 学科等 | |
|-----------------|------|----------------------|
| 大阪聖母学院小学校 | | |
| 大阪聖母女学院中学校・高等学校 | 中学校 | 文理総合コース 英数特進コース |
| | 高等学校 | 文理総合コース スーパー英数コース |

4. 学生・生徒等数の状況（2013年5月1日時点）

単位：人

| 学校名 | 総定員 | 入学者数 | 在籍者数 |
|-----------------|-------|------|-------|
| 京都聖母学院幼稚園 | 280 | 65 | 158 |
| 京都聖母学院小学校 | 960 | 90 | 677 |
| 大阪聖母学院小学校 | 630 | 84 | 531 |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | 1,200 | 276 | 720 |
| 大阪聖母女学院中学校・高等学校 | 912 | 134 | 372 |
| 京都聖母女学院短期大学 | 580 | 256 | 519 |
| 総計 | 4,562 | 905 | 2,977 |

5. 教職員の概要（2013年5月1日時点）

単位：人

| 学校名 | 教育職員 | | 事務職員 | | 総計 |
|-----------------|------|-----|------|----|-----|
| | 本務 | 兼務 | 本務 | 兼務 | |
| 法人部門 | | | 34 | 2 | 36 |
| 京都聖母学院幼稚園 | 11 | 1 | 1 | 4 | 17 |
| 京都聖母学院小学校 | 46 | 10 | 6 | 0 | 62 |
| 大阪聖母学院小学校 | 31 | 8 | 0 | 4 | 43 |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | 55 | 40 | 5 | 0 | 100 |
| 大阪聖母女学院中学校・高等学校 | 35 | 28 | 3 | 3 | 69 |
| 京都聖母女学院短期大学 | 34 | 92 | 17 | 2 | 145 |
| 総計 | 212 | 179 | 66 | 15 | 472 |

6. 役員・評議員の概要（2014年3月31日時点）

理事・監事

単位：人

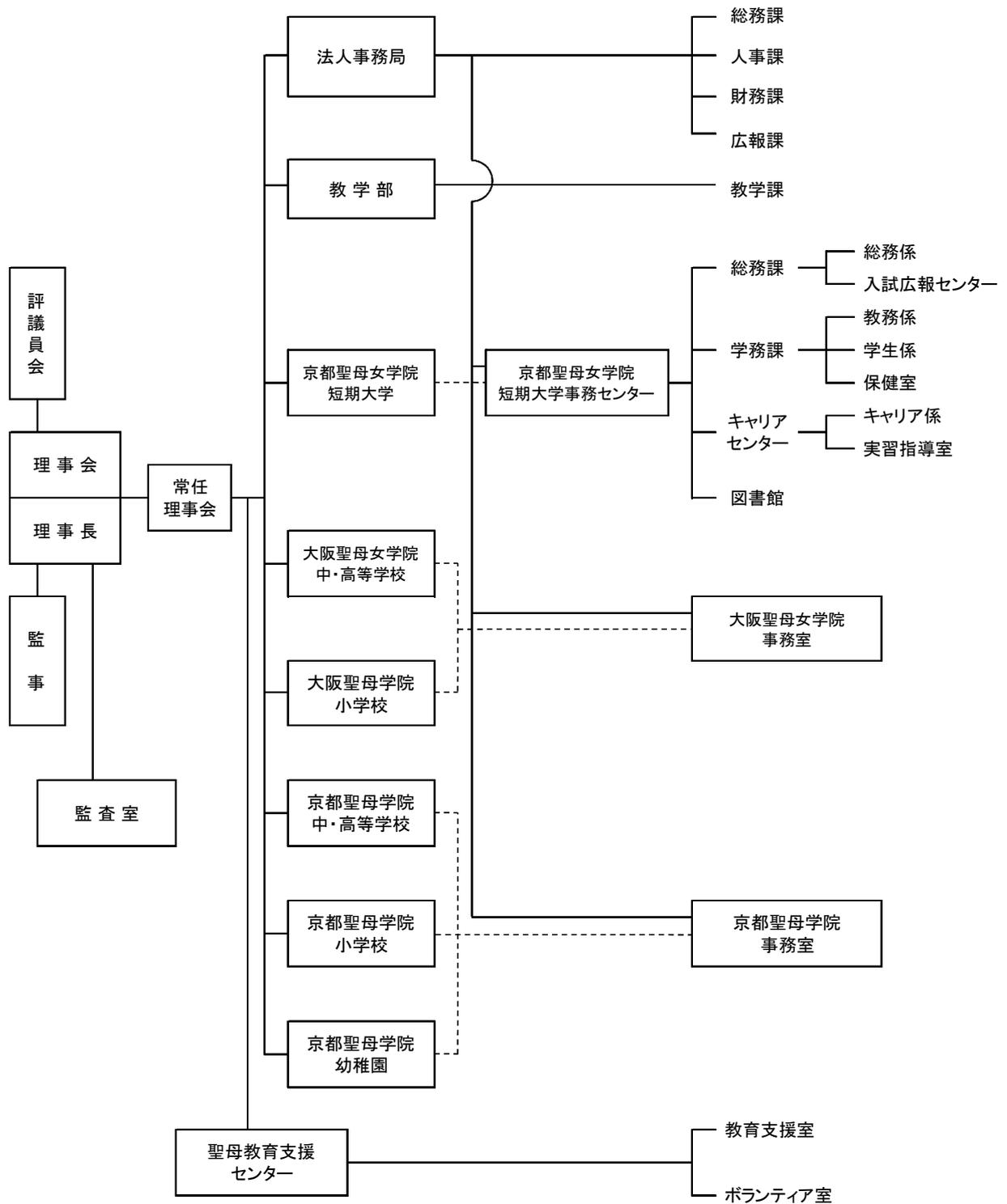
| | 現員 | 定員 |
|-----|----|------|
| 理 事 | 9 | 9~11 |
| 監 事 | 2 | 2 |

評議員

単位：人

| | 現員 | 定員 |
|-----|----|-------|
| 評議員 | 21 | 19~23 |

7. 組織図 (2014年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

法人部門

1. 創立90周年記念事業の実施

(1) 創立90周年記念ミサ及び行事の実施

2013年6月3日、本学院生誕の地である、大阪市玉造の大阪カテドラル聖マリア大聖堂にて、カトリック大阪大司教区池長大司教、カトリック京都司教区大塚司教、大阪玉造カトリック教会主任司祭神林神父(本学院理事)の司式により、創立90周年記念ミサが執り行われた。園児・児童・生徒・学生、保護者、同窓生、学院関係者及び教職員など、総勢約900名が参列し、本学院を創立したヌヴェール愛徳修道会のシスター方への感謝の気持ちと今後の更なる発展への決意を新たに、ミサを執り行うことができた。

その他、創立90周年記念行事として、下記の行事が実施された。

| 所属 | 行事内容・行事日 | 会場 |
|-----------------|--|--------------------------------------|
| 京都聖母学院幼稚園 | ①「合唱CD制作」 2013年6月11日(火) ②「創立90周年ありがとうコンサート」 2013年6月19日(水) | 京都聖母学院幼稚園 |
| 京都聖母学院小学校 | 「合唱祭」 2013年7月2日(火) 9:00~17:00 | 京都コンサートホール (京都市左京区下鴨半木町1-26) |
| 大阪聖母学院小学校 | 「音楽発表会」 2014年2月2日(日) 13:00~16:30 | ザ・シンフォニーホール (大阪市北区大淀南2-3-3) |
| 京都聖母学院中学校・高等学校 | 「合唱コンクール」 2013年6月13日(木) 9:30~15:30 | 京都コンサートホール (京都市左京区下鴨半木町1-26) |
| 大阪聖母女学院中学校・高等学校 | 「音楽祭」 2013年6月23日(日) 10:00~15:30 | 門真市民文化会館 ルミエールホール (門真市末広町29-1) |
| 京都聖母女学院短期大学 | 「生活福祉講演会」 2013年7月13日(土) 13:00~15:00 | 京都聖母女学院短期大学 |
| | 「生活科学講座」 2013年8月7日(水) 13:30~15:30 | |
| | 「聖母こどもフェスティバル」 2014年2月9日(日) 10:30~15:30 | |

(2) 記念資料室の設置

創立90周年を記念し、2013年12月、藤森キャンパス法人本館2階に、「聖母女学院記念室」を開設した。本学院関係者のみならず、本学院の歴史に関心に向けてくださる一般の方にも、見学していただけるよう開放している。(事前予約制)

2. 施設大規模改修（耐震補強等）工事の実施

創立90周年記念事業として、2009年度より「施設リニューアル5ヶ年計画（香里・藤森両キャンパス整備計画）」に着手している。本年度は、香里キャンパスで大阪聖母女学院中学校・高等学校のアスベスト除去工事、藤森キャンパスで京都聖母学院小学校の防犯カメラ・モニターの設置、京都聖母学院中学校・高等学校の空調改修工事および東館トイレ改修工事などを実施した。次年度も引き続き事業を継続する。

3. 管理・運営財政

(1) 「SEIBO 5」（経営改革5ヶ年計画）の推進

環境の変化に即応した活動を展開するため、成果と課題を振り返る機会を設けた。

① 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である建学の精神を実現するための体制を整備し、教育職員の教育技術の向上、教育カリキュラムのブラッシュアップ、教育職員自身の人間力向上を目指した。その一環として、宗教教育への取り組みの強化や、研修の充実を図った。また、幼小連携、小中高連携体制の強化に取り組んだ。

② 入学者の安定的確保

「広報」と「募集」を2つの軸として、積極的・効率的に活動するための体制を構築した。「広報」においては、本学院の知名度向上のための広告や、学院報の発行など、本学院を知らしめる活動を行い、「募集」においては、各学校が的確な募集活動を行えるよう、全学を挙げて情報共有を進めた。次年度以降も活動を継続し、本学院の認知度向上、ブランドイメージを浸透させ、入学者を安定的に確保する。

③ 財政の健全化

学校経営の安定化のためには、収入の安定と支出の見直しによって収支バランスを図ることが求められる。そのため各学校長による自主責任経営を推進し、各学校が機能的に活動できる体制を整えた。また、業務の見直しなどを図ることで時間外勤務を削減し、財政の健全化に向けた取り組みを進めている。

④ 環境の整備（仕組み・制度、キャンパス）

環境の整備には、キャンパスの建物や情報機器などのハード面と、制度やマネジメントの体制などのソフト面があり、これらを計画的に整備した。ハード面では耐震補強・改修工事などを進めるほか、ICT教育や業務効率化に向けたシステムの導入・検討を進めた。ソフト面では教育職員に対する時間外勤務手当支給制度を見直し、次年度から新制度を開始できるよう準備を進めた。次年度以降も人事制度・給与制度の見直しなど教育職員の意識を高め、競争力を向上させるような制度改定を進める。

⑤ 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生、そして本学院に関係する全ての人、組織と連携し価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、

一体感を醸成できるよう、イベントや行事開催などの活動を行った。

(2) ガバナンスの確立

教育研究機関として社会的責任を果たすべく、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を強化していくことが重要である。そのため、規程の整備・改定を進めるとともに、規程ルールにもとづいた組織の円滑な運営を行った。

(3) 健全な財務運営および財務情報の公開

収入に応じた適正な支出を行うため、予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。同時に、財務状況をホームページに公開することで、説明責任の明確化に努めた。

4. 広報活動・卒業生との連携事業

法人事務局広報課の増員を行い、各所属との連携をさらに深め、広報・募集活動の充実を図った。次年度以降も、ホームページ、ノベルティグッズの見直し、広報イベントの企画などを行っていく。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として、藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリング・ルーム」及び「箱庭療法室」は、本年度、3名の臨床心理士、1名のスーパーバイザー（月2回）及び1名の教育相談員（プレイセラピー担当）が、両キャンパスにおいて、それぞれの担当所属と担当曜日を、月曜日から金曜日まで受け持った。

前年度同様、本来の務めである子どもや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員等からの相談にも対応が充実したと思われる。特に保護者において、気軽に利用できるという雰囲気が少しずつではあるが出来てきていると思われる。

本年度の活動実績は以下のとおりである。

児童・生徒・卒業生支援は実数96人、延べ人数892人。保護者支援（含電話相談）、教育職員連携及びその他の実数は166人、延べ人数921人。総実数は262人、延べ人数は1,813人となった。

2. 地域・家庭支援室

藤森・香里両キャンパスに設置されている「地域・家庭支援室」では、聖書の集いを藤森キャンパスにて、ボランティア講座・子育て支援講座を両キャンパスにて開催した。講演会としては、5月にマリア祭記念講演会、10月にロザリオ祭記念講演会を開催。そして東日本大震災直後から始めた被災地への物心両面にわたっての支援、被災地訪問ボランティアなどの活動も引き続き行った。尚、本年度が3回目となる8月の宮城県南三陸町へのボランティアツアーには、前年度より減ったものの、高校生を含めて30人ほどの参加者があった。また10月には南三陸町のホテル観洋にて、本学院卒業生及び職員演奏による、東日本大震災復興支援のためのチャリティーコンサート「チェロとピアノのコンサート」を共催することができ、現地の方々との交流はより一層深まったと思われる。

ボランティアグループの活動としては、藤森キャンパスでは、「藤の会」が学院祭バザー・ミンナソラノシタイベント参加・深草100円商店街参画・京都聖母学院幼稚園にて保育のお手伝い・月2回のバザー手芸品製作などを行い、「かめの会」が月1回の活動にて点字点訳絵本作成などを行い、「ペンギンの会」が月1回の朗読練習・京都聖母学院小学校での読み聞かせなどを行った。香里キャンパスでは主に「桜樹会」が、スクールボランティアとして、図書室の手伝い・参観日預かり保育・キルトおくるみ作成・老人ホーム訪問・中高クラブ（からしだね）の支援・紙芝居製作・読み聞かせ・大阪聖母保育園のお手伝いなどの活動を、それぞれ精力的に行い、学外との交流及び地域支援に一層貢献した。

京都聖母学院幼稚園

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

『自立』を目標に、子どもたちが「自分が大好き・友だちが大好き・神さまが大好き」と、自己肯定感をもてるような保育ができるように努めた。また、新しい取り組みを増やし、幼稚園が楽しいところであることを、子どもたちが実感できるようにした。一方で、前年度同様、担任の交代があり、子どもたちや保護者に多大なご心配とご迷惑をかけることになった。

今後、保育の質を向上させ、長期的に安定させることが本園にとって最優先課題である。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

「わたしは待つ。あなたが神様からもらった素晴らしさを現すときを。」をモットーに、子どもの可能性を信じ、『自立』に導く指導・援助の方法を意識して進めてきた。

また、「書道体験」「サンガキッズ」「餅つき大会」などの、新たな体験活動を通して、子どもたちが様々なことにより興味関心がもてるように導いた。

その他、京都聖母学院小学校・大阪聖母学院小学校との交流を増やしたり、体験授業の実施・図書館交流を通して、連携をはかることができた。

一方、学校評価では、「さらなる体験活動の実施」や「担任交代への不安」、「園庭遊びの時間増加」といったご意見をいただいております、今後の課題である。

(2) 自己点検と評価

「SEIBO 5」をもとに、自己申告表を作成し、目標達成のために善処した。

年度途中と年度末に、自己点検・評価と管理職面談を実施した。さらに、学校評価を通して、保護者目線で本園の教育を評価していただく機会を設けた。

(3) 学習支援の推進

一人一人の経験値にあわせた援助や言葉がけを行いながら、小学校入学までに身につけておくべき生活習慣の基礎を指導した。今後、京都聖母学院小学校・大阪聖母学院小学校とのつながりをより強化し、交流会開催の増加及びカリキュラムの見直しを行う。

(4) 教育職員のレベル向上

各種研修を実施し、自己研鑽に努めた。限られた時間の中で、最大の効果を発揮できるようにすることや、園務分掌における目標を明確化し、保育や業務に具体的に活かしていくことが今後の課題である。

3. 園児支援事業

(1) 園児生活支援

子どもたちの様々な家庭状況に対応できるよう、早朝保育・預かり保育を実施している。また、子育て支援の一環としてイベントや講演会の実施、子育て支援サロンでの子

育て相談を実施した。配慮を要する子どもについては聖母教育支援センターと連携し、保護者や子どもに対して必要に応じた教育相談を実施した。

(2) 保護者との協力関係の構築

保護者への連絡を密にし、子どもに関する情報を共有したり、参観・ブログ・園だより・学年だよりを通して、園の様子を発信した。しかし、保護者の知りたい情報と発信内容に齟齬があったり、学年によってブログの更新頻度にばらつきがみられた。

また、「根っこを育てる会」や「イクメンの会」で、保護者と教育職員の連携や一体感の醸成を構築してきたが、参加人数や、企画内容については課題を残した。

4. 教育環境の整備

玄関ホールのオートロックシステムの改修、よぜふ組・遊戯室の雨漏り修繕、洗濯物干しの設置、保健室の段差をなくし、バリアフリー化を実現した。また、京都聖母学院小学校と京都聖母学院中学校・高等学校と合同で、大運動場の整備を行った。

5. 社会連携・貢献事業

地域子育て支援講演会等イベントを年10回実施した。また、未就園児クラス(アンファン・ファミリーユークラス)を開講し、子育て奮闘中の保護者へのサポートを充実させた。「子育て支援サロン」として、教室を開放し子育て相談を実施した。

一方、2011年度から継続して、東日本大震災復興支援バザーを年1回、12月に開催し、義援金を被災地に届けた。

6. 園児募集・入試に係る事業

(1) 園児の募集活動の強化

園では、「学ぶ」「祈る」「遊ぶ」に保育の重点をおき、本園独自の取り組みであるエッセイズやサーキット遊びを充実させた。また、幼稚園バス運行エリアや京阪沿線エリアへ折り込みチラシや広報物の配布を行い、周知を図ったが、募集に大きく反映させることができなかった。

本園が預かり保育を実施していることや、本園独自の取り組みを実施していることなどがあまり周知されておらず、今後は広報物の掲載内容などを見直し、より分かりやすく伝えていく必要がある。

(2) 関係各所との連携

法人事務局広報課との連携による、新聞広告掲載など、法人全体の広報企画に参画した。

前年度に引き続き、京都聖母学院小学校と大阪聖母学院小学校との交流会を実施したり、内部特別優遇制度を実施した。

京都聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

前年度からの「SEIBO5」(経営改革5カ年計画)を新たに見直し、「建学の精神の徹底と教育力の向上」「入学者の安定的確保」「環境の整備」の改革に特に注力した。確実に学力を身に付ける教育を行うために、前年度まで全教育職員で取り組んできた授業研究の成果を更に高め、組織として改革を進めた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① 朝のお祈りや宗教の授業を通し、感謝する心をはぐくんだ。
- ② 朝礼や総合の時間の中で、基本的なマナーの定着を図った。
- ③ 宗教と並行して道徳の授業を進め、カトリックの精神を学ぶとともに、人間の生き方についても指導し視野の拡大を図った。
- ④ ルワンダレスキュー隊・お米一握り運動・チャリティーコンサート等のボランティア活動、社会貢献活動を通し、広く世界の現状を理解する視野を育む他、人のために働く喜びを味わわせた。
- ⑤ 基礎学力の充実のため、毎日できることを積み重ねる教育を行い、確実な定着を図った。
- ⑥ 国語は「読む力・書く力・話す力」を日々の学習の中で身に付け、自分の考えをまとめて表現することのできる力を伸ばすことに取り組んだ。
- ⑦ 算数は毎日計算する機会を増やすことで、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ⑧ 今まで高学年に実施していた補習を、本年度は低学年にまで下ろし、国語・算数の科目で放課後補習を実施した。
- ⑨ 一人一人の学習ペースに合わせた教育環境を提供する事で、基礎学力を確実に身に付けさせるよう努力した。
- ⑩ 国際・総合コースとともに、本年度より独自のカリキュラム作りに着手し、レベルの高い授業の提供を目指した。また、英語で話す時間をさらに増やすことで、ネイティブ教育職員と基本的な会話ができるまでの語学力、コミュニケーション能力を定着させることに取り組んだ。

(2) 自己点検と評価

- ① 保護者及び児童による学校評価について、ほぼ全項目の満足度が前年度以前より高くなった。
- ② 保護者及び児童による学校評価の記述部分を職員で共有し、改善に努めた。

(3) 学習支援の推進

基礎基本の学習を大切にし、毎日の授業の中で無理なく学力を伸ばすよう、努めた。

国語教育、算数教育

- ① 朝以外にも、昼食後などの時間に読書をする時間を設け、読む力を更に高めた。
- ② 学年に応じた日記を書くことで書く力、作文力を高めた。

- ③ 朝の1分間スピーチで考えをまとめて話す力をつけた。
- ④ 漢字テストを定期的実施し漢字能力、書く力を伸ばした。また、新出漢字を2学期中に終え、漢字検定の練習をすることで全校漢字検定90パーセントを超えた。
- ⑤ 学年に応じた計算力をつけるために、毎日5分程度でできる計算プリントを実施し、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ⑥ 企業の出張授業(関西電気保安協会・京セラ等)など、様々な体験学習・実験を取り入れ、理数系教科への興味関心を高めた。
- ⑦ 一人ひとりの学習スピードに応じた放課後補習を国語・算数で実施し、確実な基礎学力の定着を図った。

英語教育

国際コース

- ① 週4時間の英語授業を行い、ネイティブ教育職員と基本的な会話ができるまでの語学力を定着させるよう取り組んだ。
- ② 英語で行われる授業に必要な英単語は前もって英語の授業で取り上げ、授業をスムーズに受けられるよう工夫した。

総合コース

- ① 英語の授業を少人数制で行い一人ひとりの理解を深めた。
- ② ネイティブ教育職員と自由に話す時間であるイングリッシュチャットの時間を確保し、全員が週1度、イングリッシュチャットを体験する環境を整えた。
- ③ 秋の西日本私立小連英語スピーチコンテストに出場し、健闘した。

その他

- ① 「キッズニア甲子園での職業体験」プログラムを取り入れ、事前事後学習を含めて自主性とコミュニケーション能力を育んだ。
- ② 就業後にアフタースクールを開き、学校でサッカー・体操・図工絵画の専門教育を受けることができる環境を提供した。

(4) 教育職員のレベル向上

例年以上に授業研究を充実させるとともに、教育職員の基礎能力を高めるための研修も計画的に行った。また、英語教育を充実させるためにネイティブ教育職員の研修にも力を注いだ。

- ① 各学期ごとの研究授業と、それに伴う事前研究と事後研究を行った。事後研究には外部から専門家を招き指導を受ける事によって様々な気づきを得た。
- ② 各教科1回以上、学年・教科主催の公開授業を実施、それに伴う事後研究を行った。
- ③ 研究授業付き、先行学習全国研究会を本校で実施した。
- ④ 公立・私立学校の研修会へ参加し、その成果を職員間で共有した。
- ⑤ 宗教研修を含む、危機管理・発達障害・生徒指導などの研修を行った。
- ⑥ 若手教育職員に対しては研究部が年間計画の下、研修にあたった。
- ⑦ 外国人教育職員に日本の文化を理解させ、スキルアップするための研修を行った。

3. 児童支援事業

(1) 児童生活支援

- ① 登下校時の電車・バス内のマナーを細かく指導し、教育職員が同乗し確認した。
- ② 教室移動等のときは、沈黙を守って並んで行うよう指導した。
- ③ 自分から挨拶するよう指導し、多くの児童が挨拶するようになった。

④ 人の話を聞く態度について指導し、朝礼・授業等で集中できるようになった。

(2) 保護者との協力関係の構築

本年度は、学年委員の保護者の負担を軽減するように工夫した。

- ・議題を整理し、運営委員会の開催回数を減らした。
- ・学年懇親会は隔年で行うこととした。
- ・部会を一つ減らし、リサイクル・イベント・ベルマークの3部会とした。

4. 教育環境の整備

保護者・児童が満足する教育環境の充実を図るため、本年度は以下の項目に着手し、児童にとって安全・安心な教育環境を整備した。

- ・3・4階のトイレの改修
- ・1・2階児童用トイレに照明用センサーを設置
- ・防犯カメラのリニューアル
- ・プールの洗浄とろ過塗装
- ・警報盤更新
- ・大運動場整備
- ・オラトリウム内のスイッチ移設
- ・玄関前照明設備の設置
- ・図工室用機の設置
- ・講堂水銀灯用電盤内部取替

5. 社会連携・貢献事業

例年のルワンダレスキュー隊活動、お米一握り運動、東日本大震災被災地支援など、様々な活動をおこなった。ルワンダレスキュー隊の活動は、2014年4月13日、読売テレビの「グッと！地球便」に取り上げられた。

6. 生徒の募集・入試に係る事業

(1) 児童の募集活動強化

ホームページの更新はタイムリーかつ頻繁に行い、本年度から校長ブログ、アフタースクールコーナーを設ける事で、学内の取り組みや児童の様子を積極的に伝える工夫を行った。

(2) 関係各所との連携

- ① 京都聖母学院幼稚園の園児を本校へ招き1年生と交流会を開催した。その他、京都聖母学院幼稚園の園児のみを対象とした本校での入試説明会、京都聖母学院幼稚園に向いての入試説明会等を実施した。また京都聖母学院幼稚園の入試説明会の場を借りて本校の説明を実施した。
- ② 京都聖母学院幼稚園児保護者対象の本校見学会を実施した。
- ③ 聖母サタデースクール（SSS）や本校の保護者図書館ボランティアによる京都聖母学院幼稚園への手作り大型紙芝居出張公演等を実施した。

大阪聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

「SEIBO 5」では、本学院の建学の精神をもとに、教育職員全員の一体感の向上、教育力の向上、志願者数の確保を重点目標として、以下の教育事業、児童支援事業、教育環境の整備、社会連携・貢献事業、児童募集・入試にかかわる事業の実施に全力で取り組んだ。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

建学の精神にもとづき、カトリックの宗教的価値観を基盤とした心の教育の徹底を目指した。具体的には、自分のもつ力を惜しみなく人のために使うことのできる子どもを育てることに取り組んだ。まわりの人を大切にすることのできる子どもを育成するためには、まず子どもたちが『自分が大切にされていること』を実感できなければならない。そのために、まず教育職員が一人ひとりの子どもを大切にすることから始めた。

また、中学受験を視野に入れた高い学力の保障を目指し、授業指導の基盤を、お互いを尊重しあい、支えあえる学習集団作りにおいた。規律ある学習集団と教育職員の更なる指導力の向上のため、「SEIBO 5」推進計画では、校務分掌における「宗教教育部」「生徒指導部」「研究部」「人権教育部」の4部門が互いに連携しながら、この基盤づくりを推進した。

① 心の育成としての取り組み

宗教教育を通して心の育成に努めた。本校の宗教教育を支えるのは教育職員であり、特に宗教の授業を担当する学級担任は、常に子どもたち一人ひとりに寄り添い、宗教教育が子どもたちの生活に密着した指導となるよう努力しなければならない。そのために、宗教教育部を中心に教学部や教会の神父様にご指導を仰ぎ、定期的な研修の機会を持った。

また同時に、子どもたちと過ごす時間を大切にして、深い信頼関係を作り、子どもたち一人ひとりが安心して学校生活を送る中で弱者をいたわる心を育成していくことに取り組んだ。

さらに、障がい者への理解や高齢者理解のための体験学習実践を通して、全ての人を大切にする心の育成を図った。

② 知の育成としての取り組み

子どもたちが互いに支えあう学習集団では、友だちの意見を聞き、安心して自分の意見を述べることができるようになる。この話し合いにより意見を深め合う授業を通して、子どもたちが『わかる喜び』『学びあう喜び』『認め合う喜び』を実感できるために、また、校内で教育職員同士が高め合い授業力を向上させるために、年3回の研究授業やすべての教育職員が対象となる公開授業を実施した。

具体的な教育活動としては、各学級の朝の時間を利用してフラッシュカードによる漢字の読み先習や音読を朝の会等で実施した。

漢字学習においては、全校で受検する『漢字能力検定試験』の合格を目標に、『漢字ノート』を使つての漢字学習指導を全教育職員で実施した。一人ひとりが漢字に興味を持

ち、進んで学習に取り組めるよう、支援した。その結果、漢字能力検定協会の優秀団体賞を受賞した。また、年度末の2月・3月には一つ上の学年で習う漢字の学習に取り組んだ。

算数においては、全学年においてティームティーチング体制で指導にあたり、6年では習熟度別クラスでの指導を実施（5年も2学期から習熟度別を実施）し、中学入試を視野に入れた高い学力の保障に努めた。また、前年度から始めた『数学検定試験』において、当該学年の級をばば全員が合格することができた。

なお、プロジェクターを活用してタッチパネル式画面を使った魅力ある授業を展開していくプロジェクトについては、そのプロジェクターの導入を次年度以降に再検討することとした。

教育については、前年度よりネイティブ教育職員を含むチームティーチングでの英語授業体制を開始しているが、新カリキュラムの見直しと更に充実した英語教育が展開できるよう、研究を推進してきた。ジュニア・イングリッシュ・テストを導入し、受検への準備を通して子どもたちの英語学習に対する意欲を更に向上させる指導にとりくんだ。今後も子どもたちがさらに英語に興味を持ち、「聞き取れる喜び」「話せる喜び」を味わい、楽しく授業に参加することで自然に英語が身につくよう、その指導に務めていく。

(2) 自己点検と評価

教育職員一人ひとりが、「SEIBO 5」推進計画にもとづいた本年度の目標を設定し、各自がその進捗状況を自己点検した。合わせて管理職が授業を参観・助言し、目標達成と教育力の向上を目指した。また、例年同様『学校評価』アンケートを実施し、子どもたちが「学校が楽しい」と心から言える学校づくりを目指し、その推進に努めた。年度当初に掲げた学校教育目標が、どの程度子どもたちの学校生活において具現化できているか、児童対象アンケート（6月・2月）、教員対象自己点検アンケート（7月）、保護者対象アンケート（9月）を実施し、その結果と改善に取り組んだ。

(3) 学習支援の推進

- ① 基礎基本の徹底のため、教科書の教育内容を丁寧に扱うことを心がけた。また学年に応じて適切な課題を宿題として与え、習熟に努めた。さらに高学年においては早朝、放課後に希望制で補習も実施し、学力の伸長に努めた。
- ② 全校で各種検定（漢字能力検定試験、数学検定試験、ジュニア・イングリッシュ・テスト）を実施し、学習への意欲を高め、子どもたちの各学年における到達度を客観的に確認し、事後指導の一助とした。

(4) 教育職員のレベル向上

教育職員相互が、常に子どもたち一人ひとりに寄り添い、良好な関係を保つことを心がけ、それによってきめ細かな指導にあたることができるよう、教育職員同士が個々の経験や能力を共有しあい、高めあっていくよう努めた。「SEIBO 5」推進計画の目標の一つである教育職員の一体感を常に意識し、レベルの向上に努めた。また、そのためにも前述の研究授業・公開授業に加え、他校の研修への参加などに努めた。特に、若手教育職員に対し、経験豊富な教育職員が支援しその成長を支援した。

3. 児童支援事業

(1) 児童生活支援

- ① 教育職員全員が子どもたちとふれあい、集団の中に入ってかかわりを続けていく中で、児童を取り巻く様々な情報を共有し、生活指導の基盤となる児童理解を深めた。そして、健やかに安心して楽しい学校生活を送れるよう支援した。
- ② カウンセリングマインドを持って子どもたちに接することや、特別支援教育への理解を深めることを目的とした研修を、専門講師を迎えて実施し、児童理解を深め、適切に対応するように努めた。
- ③ 就業している保護者の子育て支援の一環として、昼食の配食サービス、学童保育プチパ、アフタースクールを実施した。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ① 保護者からの要望に対する報告・連絡・相談において、これまで以上の徹底を図った。
- ② 学校の様子や発生した問題は可能な限り保護者会役員にも知らせ、共有した。
- ③ 学級委員で編成する「広報部」「文化教養部」「ボランティア部」と連携し、保護者に満足していただける活動を計画した。
- ④ 「チャプレンコーナー」(小・中高共通)を設け、司祭に宗教の授業をはじめ、様々な心の教育に関する相談ができるよう、環境を整えた。保護者においても、司祭とコミュニケーションを取る機会を増やすことで、キリスト教への理解を深めた。

4. 教育環境の整備

子どもたちにとって常に安全・快適であるように、教育職員による施設安全点検を毎月1回実施し、整備に万全を尽くした。また、教職員が一体となって校内の整理整頓と美化に務め、子どもたちの美化意識を高めるように努めた。また、小運動場の土の入れ替え、にがり(運動会前大運動場整備)、網戸設置、プールろ過施設の改修、電気設備不良箇所等の交換修理、桜並木街灯の改修などを実施した。

5. 社会連携・貢献事業

カトリック香里教会と連携して行っている『お米一握り運動』を、釜が崎での炊き出し支援として継続して全校で取り組んだ。

また、学級委員(保護者)のボランティア部の方々に、大阪聖母女学院中学校・高等学校の聖母祭にて制服・制定品のリサイクル販売を行っていただき、その収益金を「世界の恵まれない子どもたちへの募金」として宗教法人カトリック中央協議会『カリタスジャパン』に送金した。

6. 児童募集・入試に関わる事業

(1) 児童の募集活動強化

受験志願者の一層の増加を目指して、塾・幼児教室訪問、幼稚園・保育園訪問を全教育職員で実施した。また随時、学校訪問を受け付け、授業公開を積極的に行った。昨年に続き、プレテストを行い広報に努めるとともに、C日程試験、転入学試験を実施した。

(2) 関係各所との連携

大阪聖母女学院中学校との連携をはかるため、クラブ交流を実施した。また、保護者対象の説明等について大阪聖母女学院中学校・高等学校の入試広報部と連携し、方策を話し合った。さらに、京都聖母学院幼稚園における出張説明会を実施したり、年長園児と遠足などを行い、連携をはかった。また塾・幼児教室との連携を深め、ポスターや学校案内を広く配付するために、塾・幼児教室対象の説明会を行い、信頼関係の構築に努めた。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

第一の目標を、京都聖母学院小学校との一貫教育体制の構築とし、京都聖母学院小学校とは様々な形でより連携を強化することができたが、一貫教育体制の構築にはいたらなかった。男子児童は必ず学外に進学するなどの要因もあり難しい問題である。次年度以降も、検討を重ねていきたい。一方、「語学に長け、英語力に秀で、理系に強い女子の学校づくり」を目標としたが、単年度で目標達成できるものではなく、この点についても継続して取り組んでいきたいと考える。入学者は徐々に回復傾向にあり、その結果、「財政の健全化」に少なからず貢献できたかと思われる。今後は、さらに入学者数を増やし、その入学者に対し十分な満足感を提供できるよう、「建学の精神の徹底と教育力の向上」を推進していきたい。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ① カトリックの人間観・世界観に基づいた心の教育を第一の目標とした。そのために、まずは、教職員が建学の精神をより理解することが必要であると考え、祈りや建学の精神唱和、聖書朗読の機会を増やした。教職員の取り組みが、生徒に還元でき、より豊かな心の教育を遂行できているものとする。
- ② 小中一貫体制を構築するため、プロジェクトチームを発足し検討を重ねることを目標とした。小中一貫体制は大きく難しい課題であり、まずは本校での教育内容の充実が急務であることから、本年度の発足は見送った。
- ③ 高校Ⅱ類・Ⅲ類の学力向上を目標とした。そのためにクラスごとに担当者による情報共有のための会議を行い、現状の認識、指導方針の確認を図った。個々の生徒に対しての指導方法なども十分ではないにしろ検討できたのは大きな成果であった。次年度以降も継続実施していきたい。
- ④ 進学実績向上のため予備校講座を導入した。ただし、単年度での大幅な成績向上はみられなかった。継続していく必要性を強く感じる。
- ⑤ 中学1年Ⅲ類を発足させた。他の類の生徒にもよい影響を与え、生徒のモチベーションアップに繋がった。Ⅲ類発足は募集活動にもよい影響を与えることは間違いのない。一方、学力向上のため関係者による会議を行ったが、担当者個人の力量に頼る部分が多く、学校全体としての取り組みにはならなかった。
- ⑥ 国際コース充実のため、授業方法・シラバスなどを再検討することを目標とした。残念ながら抜本的改革には至らなかった。ただ、学年によっては、暗唱大会を実施するなど、授業方法の工夫・改善がみられた。一方、中学1年と2年の国際コース

については、週1単位ではあるが、合同での習熟度別授業を行い、意識の向上に繋がった。

- ⑦ 中学1年に対し、レシテーションコンテスト実施を目標とし、3学期に暗唱大会を行うことができた。各クラスで、予選を行い、学年全体で決勝を実施できたのは大きな成果であった。
- ⑧ 生徒が規律ある学校生活が送れるよう、生活指導を強化・徹底することを目標とした。教育職員により指導力に差があり、徹底した指導力強化には至らなかった。これからも学年団や生活指導部が連携し、教育職員全体で生徒指導を強化していきたい。
- ⑨ ICT教材導入に向け準備委員会発足、対応の検討を行ったが、デジタル教材の今後の発展と動向を鑑み、本年度の発足は見送った。状況を注視していきたい。

(2) 自己点検と評価

- ① 月曜から金曜まで5教科すべての授業について生徒による授業評価を実施した。評価する側の生徒の意識に差があり、授業内容ではなく教育職員の好き嫌いにより評価している感も否めないが、おおむね納得のいく結果が得られた。一方では、その結果をどう反映させていくかが大きな課題として残った。
- ② 5教科の教育職員全員に研究授業を課した。個々の教育職員が授業に対して工夫をし、より豊かな内容の授業を展開できた。ただし、多忙さゆえにすべての研究授業を見学することができず、また、実施後の反省会も十分にはできなかったのは残念である。

(3) 学習支援の推進

- ① 中学1年、高校I年を少人数5クラス体制とした。これは、単にきめ細かな指導ができるだけでなく、学年進級時にクラス替えができるという大きなメリットがある。次年度新入生も中高とも5クラス体制にすることができ、今後もこの状態が続くよう募集力を強化していきたい。
- ② 英語教育の充実を図るため、中学の授業をコース授業からクラス授業に変更した。生徒のレベル差はあるものの、互いが置かれた状況に甘んじることなく積極的に授業に臨む生徒が増えたと感じる。ただし、その成果については今後の学力推移を検証していく必要がある。

(4) 教育職員のレベル向上

- ① 若手教育職員に対してベテラン教育職員が積極的に声掛けを行い、授業力の向上・精神的な安定を図った。十分にできたとは言えないが、若手とベテランが意識や情報を共有するには役立ったと感じる。
- ② 京都聖母学院小学校教育職員との意見交換会・授業参観などを実施することを目標とした。様々な形で京都聖母学院小学校との連携は強化できたが、意見交換会実施には至らなかった。今後の課題としたい。
- ③ 担任力・教員指導力向上のための学習会実施を目標とした。多忙さから全体での研修を頻繁に開催することができなかったが、個人の教育職員が学習会を企画・運営し、若手教育職員が参加したのは大きな成果であったと考える。ただ、個人の教育職員の力量に甘んじることなく、全体の教育力・指導力の向上を図っていきたいと考える。

3. 生徒支援事業

(1) 生徒生活支援

- ① 教室に入り辛い生徒に対しては、別室にて指導するなどの対応を心がけた。一方、登校し辛い生徒に対しては担任や学年からの連絡を密にし、学校との精神的な乖離を防ぐように努めた。
- ② 制服を改訂し、新入生だけではなく、他学年で新制服を希望する生徒の移行はスムーズに行うことができた。また、生活指導部と生徒会執行部との対話を心がけ、一方的な生活指導にならないよう心掛けた。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ① 学校便りを通じて、学校の様子、生徒の状況を多く伝えようとしたが、時間的に余裕がなく、定期的に発行することができなかつたのは反省すべき点である。
- ② 生徒の情報を迅速かつ正確に保護者に伝えるようにした。ただ、教育職員の自己満足で終わってはいないか、保護者の方の意見を真摯に受け止める必要がある。一方、担任・保健室・図書室・支援室などと情報を交換し、様々な角度から生徒や保護者の支援ができたのは評価できる点であった。
- ③ 授業参観週間など、保護者の方が学校に来ていただく機会を設けてはいるが、多くの保護者の方に来校していただくまでには至っていない。新たな企画を考え、多忙な保護者の方でも学校に足を運んでいただけるようにしていきたい。

4. 教育環境の整備

- ① 校舎の美化を励行し充実した教育環境の維持を目標とした。トイレの改修・グラウンドの整備などを行い、より充実した教育環境になりつつあると考える。
- ② 日々の清掃活動の励行を目標とした。生徒全員が積極的に清掃活動を行うには至っていない。これは、我々の教育力が問われている点である。今後、清掃方法も含め検討していかなければならない。

5. 社会連携・貢献事業

- ① コーラス部、吹奏楽部、ハンドベル部、ダンス部などが地域の演奏会や催し、福祉施設訪問に参加し、地域との連携を強化することができた。
- ② あしなが学生募金、東日本大震災支援チャリティコンサート、円ブリオ基金なども含め、自然災害復興や様々な募金活動に積極的に参加し、社会連携や復興事業に少なからず貢献することができた。
- ③ 生徒会が中心となり、毎年、被災地を訪問。一方では、生徒全員に東日本大震災に関する講演会を実施するなど、継続した被災地支援を行うことができた。

6. 生徒の募集・入試に係る事業

(1) 生徒の募集活動強化

- ① 募集担当者を増員し、発信力を強化した。滋賀・奈良・大阪などでの相談会を実施した。積極的な広報活動が募集力の強化に繋がったと感じる。
- ② 京都聖母学院小学校からの進学率75%を目標としたが、目標達成には至らなかつた。

た。さらなる京都聖母学院小学校への情報発信強化の必要性を感じた。と同時に本校の教育力の向上が急務であることも強く認識した。

- ③ ホームページの更新回数を増やした。特に募集イベントについては早期の情報発信に努めた。
- ④ 各イベントの事前・事後対応の重要性を痛感しその都度、様々な対応を行った。

(2) 関係各所との連携

- ① 地域の自治連合会、体育振興会、租税協会などの催しに積極的に参加し、近隣の小学校・中学校への訪問回数を増やし、地域に根差した学院であることをアピールすることができた。
- ② 教会との連携強化を目標としたが、十分にはできなかった。今後の課題としたい。

大阪聖母女学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」(経営改革5ヶ年計画) 推進計画の遂行

心の教育の実践による「人間力」養成と、外国語教育の充実にもとづく「国際力」の養成に努めた。これからの社会に必要とされる「コミュニケーション能力」「リーダーシップ」「思いやりの心」「実行力」を持った女性の育成に努めた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①心の教育について

- ・ミサ、錬成会、朝の祈り、ロザリオの祈り、考査終了後のボランティアをはじめとする各種ボランティア活動、中学3年福祉学習などを通じて、「愛」「奉仕」「正義」の精神の浸透をはかった。
- ・生徒会、委員会、クラブ活動等、他学年の生徒との活動機会を通じて、リーダーシップと思いやりの心の育成に努めた。
- ・歌舞伎、文楽、雅楽の鑑賞会等、本物の芸術に触れる機会を持ち、豊かな感性の育成に努めた。

②カリキュラムの改善や変更、新設について

学力向上への取り組み

- ・マナー講座の継続実施により、中学生のマナー意識の向上と品位のある所作の確立を図った。
- ・中学生ではルミエールノート、高校生では能率手帳を使用して、自主的かつ自立的な学習習慣の確立に向けた指導を行った。
- ・聖母ゼミナールを授業と同じ50分とし、前年度よりも科目数を豊かにして実施した。

英語教育

- ・TOEFL junior の年2回実施により、1年間の英語力の伸びを客観的に把握、モチベーションのアップにつないだ。
- ・英検の学校実施を年1回にすることにより、学習スケジュールへ効果的に組み込み、合格率アップをはかった。

(2) 自己点検と評価

- ・授業評価アンケート、新入生の学校生活満足度調査を実施できなかった。次年度以降は実施していきたい。
- ・学校評価委員会が年度内に実施できなかったが、次年度4月に実施する予定としている。

(3) 学習支援の推進

- ・放課後の自習教室の継続設置と、夏期休暇中の中学1・2年対象自習教室の継続設置により、自学自習習慣の確立をサポートした。
- ・実践的英語力養成を目標とする English Hour は、一部の聖母ゼミナールとの時間のバッティングが避けられず、昨年度受講者の継続受講が不可能となった。次年度以降は、継続受講が可能となるカリキュラムの編成等を検討していきたい。

(4) 教育職員のレベル向上

- ・宗教研修、人権研修を通してカトリックの精神に基づく教育のあり方について考えを深める機会を積極的にもった。
- ・職員研修の定例化については継続課題となっている。
- ・タブレット端末の早期導入に向け、他校の導入事例の研究や、関連授業や研修への参観を積極的に行ったが、導入に伴う教室環境の整備や生徒使用時のセキュリティー問題等、多くの解決すべき問題があることが判明し、次年度以降、引き続き検討することとなった。

3. 生徒支援事業

(1) 生徒生活支援

- ・学校カウンセラーとの連携強化により、問題やトラブルを抱えた生徒に対して、教育職員全員で一致した方向性のもとに指導を行うことができた。
- ・LINE や FACEBOOK、twitter などに関係する生徒間のトラブルを未然に防ぐ指導に注力し、生徒の意識改革に取り組んだ。

(2) 保護者との協力関係の構築

- ・保護者への情報発信はまだまだ弱い部分がある。保護者のニーズに合った早めの情報提供を、次年度以降は実施していきたい。
- ・緊急連絡体制の整備（特別警報発令時の連絡体制も含め）に不完全な部分が残ったため、次年度以降、検討する予定としている。

4. 教育環境の整備

B・C棟3階のアスベスト除去工事が夏期休暇中に予定通り終了し、耐震リニューアル工事は2015年度以降に延期された。体育館のトイレ改修（洋式トイレの設置と改装）工事、フロア表面の研磨と傷んだフロア材の交換工事、ラインの引き直しについては完了した。

5. 社会連携・貢献事業

(1) 地域社会との連携

- ・すでに地域の方々に定着した、桜のお花見イベントとクリスマスのイベント（プチセアンス）に加え、桜並木のイルミネーション点灯式を実施した。香里教会との連携も深化した。
- ・寝屋川市主催の街歩きツアーの一環としての学校（校舎）見学を積極的に受け入れた。
- ・寝屋川市からのイベント参加依頼に積極的に応え、協力関係を強めた。

(2) 社会貢献活動への参加

- ・従来から交流のある福祉施設と提携し、ノベルティグッズの製作と販売を実現した。
- ・地域の福祉施設への訪問やお手伝いなどを通じて連携の深化をはかった。

6. 生徒の募集・入試に係る事業

(1) 生徒の募集活動強化

- ・塾訪問数の大幅増と、学内イベントやイベント会場での女性教育職員を前面に出す戦略などにより、入試イベント参加者数や個別ブースでの相談者数の大幅増を果たしたが、中学入試での入学者数にはつながらなかった。一方、高校入試においては過去最高の学外入学者数となった。
- ・自己推薦制度による中学入試方式を導入した。優れた発信力を持つ生徒の入学を実現できたが、受験者にこの方式を周知できていない側面は否めず、広報の方法や市場の開拓が急務である。

(2) 関係各所との連携

- ・大阪聖母学院小学校との情報交換、内部進学を強化してもらうための働きかけが不十分だった。次年度以降、積極的に取り組んでいきたい。
- ・英会話教室、各種習い事の教室、公文教室等との連携に課題が残った。

京都聖母女学院短期大学

1. 「SEIBO 5」（経営改革5ヶ年計画）推進計画の遂行

時代対応力を兼ね備え、リピーターが送り込まれる短期大学を目指し、「SEIBO 5」短期大学推進計画のうち、特に教育力の向上と入学者の安定的確保に注力した。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①心の教育について

建学の精神にもとづく人材の育成

- ・自分で将来を描くことができるよう、専門的な知識や資格を修得し、思いやりを忘れない教養がある人材を育成する。
- ・職業場面において、「他者の立場に立ち、愛と奉仕と正義の精神をもって、積極的に

人と関わることのできる人材を育成する。」の方針通り、勉学のみならず広く学生生活における「心の教育」を目標として掲げ、建学の精神を理解し他者と関わることのできる学生を育てるために、カトリック校の特徴であるミサ行事への参加を促すとともに、挨拶の励行や生活マナーの向上に取り組んだ。

学生生活の支援と一体感の醸成

- ・新入生歓迎会は入学に関する諸行事の一環として全学的に行われ、一体感の醸成に寄与した。「チームマドンナ」の活動は3年目に入り、伏見警察署との連携の下、交通安全啓発活動を中心に活発に行われ、地域に貢献した。
- ・学生相談室、保健室との連携の下、問題を抱える学生の情報を共有し、適切なサポートが行われた。「学生カルテ」については模索中である。
- ・「アセンブリーアワー」への参加者は教職員の熱心な呼びかけ等で一定に保たれてはいるが、単位化の検討までには至らず、クラブ活動も含めて学友会活動を活発化するシステムづくりが必要である。

②カリキュラムの改善や変更、新設について

全学共通

- ・建学の精神の徹底と一体感の醸成を目指した科目として、次年度開講科目「特別講義Ⅰ、Ⅱ」のテーマは「‘聖母学’ 聖母の歴史を学ぶ」と設定した。
- ・学習支援体制としては、新たな学習システムに早期に対応できるよう、前年度同様、入学時教務ガイダンスを一日設定した。2回生教務ガイダンスも、前年度同様3月に実施し、個別に対応することで2回生へのスムーズな履修を支援する体制をとった。
- ・各学科、専攻で設定された教育目標を、学生便覧にて公表した。到達目標及び評価基準はWeb上でシラバスとともに学内に公表した。
- ・到達目標、評価基準を全科目で明確に示すため、各学科、専攻の教育目標に加え、学位授与の方針、教育課程編成の方針設定を促進した。これらの方針を教育方針として、学生便覧に掲載する準備を行った。
- ・授業アンケートの内容は、教育方針を評価できるものとして引き続き検討する。
- ・公益財団法人大学コンソーシアム京都に、単位互換科目として、「人間学」「京の文学と風土」を継続して提供した

生活科学科

- ・キャリアデザイン専攻では、学科共通必須科目「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」の少人数クラス分けをした。介護福祉士養成科訓練生は別枠立てとし、その他は専任教員が担当することにより、より効果的な教育効果を得ることができた。
- ・キャリアデザイン専攻では、インターンシップの充実、卒業後進路の見通し、学びの目的意識を高め、「ボランティア活動」を積極的に受講させ、社会性を身につけた人材を育成した。
- ・食物栄養専攻では、京都聖母学院小学校国際コースをはじめ、地元保育園などで食育活動を行い、社会性の育成、食育実践力の向上に役立てるとともに、本学院の一体感の醸成に繋げた。また料理・献立・栄養関連コンテストに積極的に応募することで教育効果をねらい、学生のモチベーション維持にも貢献した。

児童教育学科

- ・既存のカリキュラムで課題となっていたことを踏まえ、カリキュラムの改善に取り組み、次年度入学生から、新カリキュラムを実施する。具体的な変更点は、「ピアノベーシック」「子どもの造形」の新設や、「造形美術1、2」を「基礎造形」と「造形演習」に名称変更したことなどである。

また、入学前指導やゼミ系科目の見直しの結果、次年度入学生から、入学前指導の課題を変更した。また、ゼミ系科目の見直しによって、「児童教育基礎演習Ⅱ」を廃止するとともに「総合表現演習」を新設するなどの、ゼミ系科目の改編を行った。

キャリア教育

2011年度末96.5%、2012年度末97.0%、2013年度末97.6%と、進路決定率は年を追うごとに微増しており、極めて高いレベルとなった。また、京都銀行、ニチコン、村田機械等、四年制大学卒業生が主体で短大生枠が少ない有名企業にも恒常的に内定を獲得している。さらに、本学卒業生が在籍する企業では説明会においてOGとの繋がりを生かすことができた。

- ・1回生前期に1グループ5、6人のキャリアミニガイダンスを実施し、動機付けや、業種・職種の研究など就職に対する意識を高めた。
- ・筆記試験対策としてSPI模擬試験、マナー講座等を実施した。
- ・学内合同企業説明会および学外合同企業説明会への引率を実施した。
- ・公的機関（学生専用ハローワーク等）を活用し、就職活動のサポートを行った。
- ・1回生対象インターンシップは、参加企業をさらに開拓し、受け入れ枠が増加した。
- ・両学科で共通の空きコマを作り、各種進路先（4年生大学編入、教育職員採用試験、公立幼稚園・保育園など）に特化した説明会を実施した。

英語教育

- ・全学共通科目として、語学教養科目「スクリーン・イングリッシュ」を新設開講した。
- ・児童教育学科では、新規に授業科目「子どものための英語教育」を開設し、早期英語教育の動向に対応できるようカリキュラムを整備した。

(2) 教育職員のレベル向上

① 建学の精神の徹底

- ・教育職員を対象とした、年4回のキリスト教研究会において「キリスト教理解のために」を学び、日常の教育に活かした。
- ・学術研究委員会市民講座を、年3回開講し、建学の精神の公知を図った。

② 教育力の向上

生活科学科

共感による授業参観の実施に協力し、その結果をもとに開催されたFD研修会に参加して教育力の向上に努めた。更に、学科共通必修科目「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（通年）の授業終了後に、教員全員による見直しを毎週行い、PDCAサイクルをまわすことで、教員の教育力の向上を積極的に図った。

児童教育学科

教育・保育実習関連科目や教職実践演習に全教員が参加し、学生とともに受講することによって、教育や保育・福祉についての共通理解を深めている。また、全学的に行っているFD活動に積極的にかかわるとともに、実技教科担当教員は別途授業研究会を持ち、実技教科に共通する課題について協議をした。

(3) 自己点検と評価

第2評価期間の短期大学評価基準は、自らの経営分析により、経営の健全化と教育の質の保証を図るものである。前年度から大きく変わった評価基準に則り、本年度は2015年度予定の第三者評価に向けて自己点検・評価委員会を中心にFD委員会等の活動をベースに体制固めを行った。

3. 教育環境の整備

(1) 奨学金制度の充実

日本学生支援機構奨学金、後援会奨学金と同窓会奨励金制度、学校法人聖母女学院ベルナデッタ奨学金、そのほか介護福祉士養成奨学金制度等を含め支援された。

(2) 教育環境の充実

施設面では、旧LL教室をAV演習室と変更し、改修工事を実施した。次に、体育館のシャワー室換気設備工事、図書館の映像システム改修工事を行い、学生がより快適に使用できるような環境整備を行った。また、WindowsXP サービス停止となることもあり、教職員用及び学生使用分のXPパソコンを前年度と本年度で入替を行った。

4. 社会連携・奉仕事業

(1) 90周年記念行事

本年度の生活科学講座（生活科学科全体）は、90周年記念行事としての位置づけであったため、午前中は従来どおり高校家庭科教員を対象に、本学教員が講師として行ったが、午後の部は料理研究家・杉本節子氏を招き、公開のかたちで行った。

(2) 京都聖母短大市民講座

本年度の新たな取組みとして、学術研究委員会主催の市民講座を企画実施した。計画通り、3回（各回2講座）開講した。なお、講座名は「京都聖母短大市民講座」から「京都聖母市民講座」に、テーマは「少子高齢化社会を豊かに生きるために」から「少子高齢社会を豊かに生きるために」に修正した。

(3) 学科継続事業

介護予防サロン活動、食育活動（地域保育園との連携、「京都市やんちゃフェスタ」参画、近畿農政局との提携、近隣の幼児、児童対象の「こどもお料理教室」等々）、「ベビープログラム（NP）」などの子育て支援活動、地元深草の地域交流拠点などを利用した世代間交流事業、「聖母こどもフェスティバル」保育実践事業などを実施し、学生の学びに繋がる社会奉仕事業を予定通りに展開した。その他、京都市内の小学校との連携事業など予定以上の成果を上げたが、逐次、ホームページにて公開した。

(4) 伏見学講座

「伏見学」は15年目を迎え、本年度で第88回を迎えた。本年も5回開催し、行政、地元大学、団体と連携し、自然・社会・人文等あらゆる分野から伏見を考察し、800名以上の受講者があった。

5. 募集・入試に関わる事業

(1) 募集活動の強化

- ・本年度のオープンキャンパスは、8月実施分を1回から2回に増やし、年間10回実施した。その結果、参加者数は昨年より105名増（本年度676名）となり、本学への受験を多数の高校生に広報できた。
- ・業者主催による進路説明会①②は、予算削減のため、昨年度よりも実施回数を減らした。
 - ① 会場形式進路相談会は56%減の37会場（前年度84会場）、特に6月（本年度7会場、前年度16会場）、11月（本年度2会場、前年度12会場）の減少が著しい。

- ② 高校内進路相談会は26%減の75校（前年度101校）、下半期は8校（前年度51校）と極端に少ない実施であった。

反省点は、上半期の進路説明会に集中したため、下半期は予算不足で説明会に参加できなかったことが挙げられる。次年度は、限られた予算内で募集に繋がる有効な会場開催を年度当初に立案を図りたい。

- ・入学時納付金が低額であることがよくわかるよう、「入学試験ガイド」の表記を修正した。また、学校説明会等で生徒及び保護者と直接話す際には口頭で説明を行った。
- ・A0入試、指定校推薦入試受験者数は、目標値より上回り70.4%（A0入試126名、指定校50名）を確保。ちなみに本年度入試結果は59.2%（A0入試80名、指定校68名）より11%アップ、特にA0入試受験生の増加が顕著であった。しかし、一般入試、自己推薦入試の受験者数の減少から、年々、早期受験者が予想されるため次年度も募集広報に関する資料準備の早期実施が重要である。
- ・本年度は、「SEIBO通信」を年3回（3月、7月、11月）発刊、それはオープンキャンパス開催ならびに入試日程等の告知に有効な媒体であった。しかし、掲載記事の準備作業に時間がかかり、入試広報センター本来の業務に負担となった。次年度からは2回（3月、9月）発刊に変更し、情報発信の低下を補うため、本年度より初めたLINE@を活用し、登録してくれた受験生に各種情報を月2回程度のペースで発信の継続を図る。

（2）入試制度改良

- ・本年度A0入試は、9月実施を追加しI・II・III・IV期（7月27日、8月31日、9月21日、12月14日）実施した。また、入試名称の変更は、推薦入試A・B・Cを公募制推薦入試I・II・III期、一般入試A・Bを一般入試I・II期と改名した。
- ・A0入試は生活科学科・児童教育学科ともに面接と志願理由書作成に統一した。これによって従来の学科専攻別受験方法が整理され、受験生には分かり易い入試方法の明記となった。
- ・大学センター試験利用入試の中止による受験者数の減少が心配されたが、A0入試の増加がそれを補う結果となった。

（3）関係各所との連携

学費及び資格等を中心とした「保護者向けリーフレット」を作成し、就職に向けた学生指導及び資格取得状況等を中心とした「企業向けリーフレット」を作成し、必要に応じて特化した情報を広報できるよう図った。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2013年度（平成25年度）決算概況

(1) 消費収支計算書

[消費収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 20 億 7,443 万 4 千円（帰属収入の 59.3%）
 前年度に対し 5,186 万 4 千円の減少。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は 2013 年 5 月 1 日現在、京都聖母女学院短期大学 519 名、大阪聖母女学院中学校・高等学校 372 名（中学校 151 名、高等学校 221 名） 京都聖母学院中学校・高等学校 720 名（中学校 313 名、高等学校 407 名）、大阪聖母学院小学校 531 名、京都聖母学院小学校 677 名、京都聖母学院幼稚園 158 名 全学合計 2,977 名であり、前年度から 68 名減少している。
- ・ 手数料 2,200 万 8 千円（帰属収入の 0.6%）
 前年度に対し 67 万 7 千円の減少。大阪聖母学院小学校において受験者数が 42 名減少し 63 万円減少した。
- ・ 寄付金 7,614 万 9 千円（帰属収入の 2.2%）
 前年度に対し 775 万 2 千円の減少。京都聖母学院中学校・高等学校、小学校、幼稚園において、前年度比、合計で 1,526 万 9 千円の減少となったものの、法人本部において創立 90 周年記念事業に対する寄付金が 1,031 万 9 千円増加した。
- ・ 補助金 9 億 5,934 万 2 千円（帰属収入の 27.4%）
 前年度に対し 2,389 万円の減少。京都聖母女学院短期大学において私立大学等経常費補助金が 1,867 万 7 千円減少。私立高等学校等経常費補助金が生徒数の減少を受け、京都聖母学院小学校において 1,118 万 4 千円の減少、大阪聖母学院小学校において 874 万 7 千円減少した。一方で、大阪聖母女学院高等学校では、授業料支援補助金が 1,155 万 4 千円増加した。
- ・ 資産運用収入 2,816 万 7 千円（帰属収入の 0.8%）
 前年度に対し 415 万 3 千円の増加。京都聖母学院小学校でアフタースクールを開始したことにより、施設設備利用料が 193 万 4 千円増加。また、法人本部で債券の利率が上昇したこと等により、受取利息配当金が 201 万 8 千円増加した。
- ・ 事業収入 5,806 万 8 千円（帰属収入の 1.7%）
 前年度に対し 170 万 8 千円の減少。京都聖母学院小学校で土曜英語講座（SEED）の受講生が減少したこと等により 737 万 3 千円減少。一方で、大阪聖母女学院高等学校と京都聖母学院高等学校で聖母祭・学院祭の会計処理を総額法へ変更したことにより、両校合計で 225 万 8 千円増加、京都聖母学院幼稚園でバス利用者の増加等により 177 万 5 千円増加した。
- ・ 雑収入 2 億 7,840 万 7 千円（帰属収入の 8.0%）
 前年度に対し 1 億 9,412 万 1 千円の増加。退職者の増加により、退職金財団収入が 1 億 2,749 万 9 千円増加した。

これらの結果、帰属収入合計は34億9,657万5千円となり前年比1億1,238万3千円の増加となった。

- ・基本金組入額1億2,230万5千円(前年度5億3,447万1千円)

本年度基本金に組み入れた主なものは、京都聖母学院中学校・高等学校の北館空調設備更新工事3,229万8千円、法人本部の90周年記念資料室工事及び備品1,757万円、京都聖母学院小学校の給食室工事1,413万3千円等である。

結果、帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入合計は33億7,427万円となり、前年度比5億2,454万9千円の増加となった。

[消費支出の部]

- ・人件費24億276万9千円(帰属収入の68.7%、前年度24億3,540万3千円)

教員人件費は時間外手当が減少したことにより1億8,516万5千円減少。本年度は専任職員数が増加(9名)したことにより職員人件費が5,251万1千円増加。退職金は退職者が増加(5名)したため1億1,445万6千円増加した。結果として人件費は前年比3,263万4千円の減少にとどまった。

- ・教育研究経費9億7,484万5千円(帰属収入の27.9%、前年度8億6,221万7千円)

主なものとして、修繕費が2億344万6千円と前年度比6,074万6千円増加。奨学費が8,662万1千円と前年度比2,259万1千円増加。業務委託費が事務職員派遣料を教育研究経費から管理経費へ区分変更したことにより、前年度計上の2,067万7千円が減少した。

- ・管理経費2億9,186万7千円(帰属収入の8.3%、前年度3億2,797万2千円)

主なものとして、雑費が前年度比926万1千円増加。また、寄付金が前年度より8,500万円減少した。

- ・借入金等利息30万1千円(帰属収入の0.01%、前年度472万3千円)

前年度、借入金を全額返済したことにより減少した。

- ・資産処分差額455万1千円(帰属収入の0.1%、前年度58万1千円)

主な内容は、京都聖母学院幼稚園を除く図書館で不明図書、破損図書等を除却した結果生じた資産図書処分差額420万7千円、および教育研究用機器備品処分差額34万3千円である。

以上により、教育事業活動に要した人件費、物件費等の総額である消費支出は合計37億353万6千円となり前年比6,940万2千円の増加となった。

この結果、当年度消費収支差額は3億2,926万6千円の支出超過となったが、前年度に対し4億5,514万7千円減少し改善が見られた。また、償却済みの構築物等を除却したことにより基本金取崩額が7,583万4千円となった。

(2) 資金収支計算書

ここでは消費収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 2 億 4,120 万 9 千円（前年度 2 億 7,870 万 6 千円）
2014 年度入学生から徴収した入学金等であり、前年度に対し 3,749 万 7 千円減少した。
- ・その他の収入 6 億 7,111 万円（前年度 8 億 709 万円）
前期の未収入金の回収、特定資産の引出収入、修学旅行預かり金の受入れが大半を占めている。本年度は未収入金の回収額が減少したこと等により 1 億 3,598 万円減少した。

以上により本年度の収入総額は 43 億 4,840 万 5 千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 24 億 464 万 7 千円（前年度 24 億 1,231 万 6 千円）
消費収支計算書の人件費支出から退職給与引当金繰入額 1,968 万円、役員退職給与引当金繰入額 160 万円を控除し、退職金に 2,315 万 8 千円を加算している。
- ・教育研究経費 6 億 8,685 万 5 千円（前年度 5 億 8,919 万 4 千円）
消費収支計算書との相違の大半は減価償却費である。
- ・管理経費 2 億 5,812 万 7 千円（前年度 3 億 119 万 9 千円）
消費収支計算書との相違の大半は減価償却費である。
- ・施設関係支出 1 億 1,113 万 1 千円（前年度 1 億 7,665 万 3 千円）
本年度の主な施設関係支出は、京都聖母学院中学校・高等学校の北館空調設備更新工事 3,229 万 8 千円、京都聖母学院小学校のトイレ・給食室改修工事 3,006 万 4 千円、緊急地震速報システム導入費 297 万 7 千円等である。
- ・設備関係支出 4,598 万 3 千円（前年度 8,177 万 9 千円）
本年度の主な設備関係支出は、法人本部 90 周年記念資料室備品 1,516 万 1 千円、仮想デスクトップシステム 887 万 8 千円、香里キャンパスの図書管理システム導入 241 万円、京都聖母学院中学校・高等学校の視聴覚室プロジェクター、音響装置 130 万円等である。

以上により、次年度繰越支払資金（今年度末の現金預金）は 5 億 3,260 万 8 千円となり前年度から 4,618 万 7 千円増加した。

(3) 貸借対照表

- ・資産総額 119 億 7,182 万 6 千円（前年度 123 億 7,948 万円）
現金預金の増加が 4,618 万 7 千円、特定資産の減少が 3 億 8,551 万 5 千円、未収入金の増加が 6,557 万 4 千円等により、前年度比 4 億 765 万 4 千円減少した。
- ・負債総額 12 億 4,108 万 5 千円（前年度 14 億 4,177 万 8 千円）
退職給与引当金の減少が 4,931 万円、未払金の減少が 1 億 1,563 万 2 千円、前受金の減少が 3,749 万 9 千円等により、前年度比 2 億 69 万 3 千円の減少となった。

これにより、正味資産（純資産）は 107 億 3,074 万 1 千円となり、前年度末に比べ 2 億 696 万 1 千円の減少となった。

2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位：千円)

| 収入の部 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 2,390,350 | 2,217,871 | 2,112,583 | 2,126,298 | 2,074,434 |
| 手数料収入 | 28,296 | 23,290 | 25,434 | 22,685 | 22,008 |
| 寄付金収入 | 127,812 | 74,900 | 94,223 | 78,607 | 59,509 |
| 補助金収入 | 1,004,660 | 1,061,105 | 967,761 | 983,232 | 959,342 |
| 資産運用収入 | 24,833 | 29,891 | 23,632 | 24,014 | 28,167 |
| 資産売却収入 | 288,201 | - | - | - | - |
| 事業収入 | 16,711 | 18,792 | 16,758 | 59,776 | 58,068 |
| 雑収入 | 162,245 | 163,219 | 39,114 | 53,813 | 194,729 |
| 借入金等収入 | 300,000 | 140,000 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 239,933 | 287,734 | 299,442 | 278,706 | 241,209 |
| その他の収入 | 5,505,837 | 4,355,429 | 752,020 | 807,090 | 671,110 |
| 資金収入調整勘定 | △ 334,009 | △ 500,343 | △ 634,473 | △ 404,949 | △ 446,592 |
| 前年度繰越支払資金 | 489,856 | 644,413 | 530,772 | 165,432 | 486,421 |
| 収入の部合計 | 10,244,725 | 8,516,301 | 4,227,266 | 4,194,704 | 4,348,405 |

| 支出の部 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費支出 | 2,439,030 | 2,281,233 | 2,112,977 | 2,412,316 | 2,404,647 |
| 教育研究経費支出 | 500,273 | 632,219 | 616,802 | 589,194 | 686,855 |
| 管理経費支出 | 281,427 | 240,207 | 172,616 | 301,199 | 258,127 |
| 借入金等利息支出 | 15,296 | 11,858 | 8,238 | 4,723 | 301 |
| 借入金等返済支出 | 548,870 | 269,350 | 137,690 | 289,580 | - |
| 施設関係支出 | 393,230 | 335,329 | 211,458 | 176,653 | 111,131 |
| 設備関係支出 | 57,168 | 39,319 | 89,444 | 81,779 | 45,983 |
| 資産運用支出 | 4,488,882 | 4,032,574 | 268,254 | 51,931 | 174,952 |
| その他の支出 | 1,175,418 | 490,857 | 562,064 | 178,604 | 395,704 |
| 資金支出調整勘定 | △ 299,282 | △ 347,417 | △ 117,709 | △ 377,696 | △ 261,903 |
| 次年度繰越支払資金 | 644,413 | 530,772 | 165,432 | 486,421 | 532,608 |
| 支出の部合計 | 10,244,725 | 8,516,301 | 4,227,266 | 4,194,704 | 4,348,405 |

※千円未満四捨五入

(2) 消費収支計算書

(単位：千円)

| 消費収入の部 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学生生徒等納付金 | 2,390,350 | 2,217,871 | 2,112,583 | 2,126,298 | 2,074,434 |
| 手数料 | 28,295 | 23,290 | 25,434 | 22,685 | 22,008 |
| 寄付金 | 131,734 | 87,548 | 112,951 | 83,901 | 76,149 |
| 補助金 | 1,004,660 | 1,061,105 | 967,761 | 983,232 | 959,342 |
| 資産運用収入 | 24,833 | 29,891 | 23,632 | 24,014 | 28,167 |
| 事業収入 | 17,669 | 18,457 | 16,301 | 59,776 | 58,068 |
| 雑収入他 | 411,752 | 189,270 | 78,744 | 84,286 | 278,407 |
| 帰属収入合計 | 4,009,293 | 3,627,432 | 3,337,406 | 3,384,192 | 3,496,575 |
| 基本金組入額合計 | △ 525,512 | △ 441,768 | △ 983,381 | △ 534,471 | △ 122,305 |
| 消費収入の部合計 | 3,483,781 | 3,185,664 | 2,354,025 | 2,849,721 | 3,374,270 |

| 消費支出の部 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 人件費 | 2,573,564 | 2,281,004 | 2,138,061 | 2,435,403 | 2,402,769 |
| 教育研究経費 | 743,700 | 942,605 | 883,436 | 862,217 | 974,845 |
| 管理経費 | 290,904 | 265,714 | 202,365 | 327,972 | 291,867 |
| 借入金等利息 | 15,296 | 11,858 | 8,238 | 4,723 | 301 |
| 資産処分差額 | 28,367 | 726 | 95,581 | 581 | 4,551 |
| 徴収不能引当金繰入額 | 3,421 | 771 | 2,203 | 3,238 | 29,203 |
| 消費支出の部合計 | 3,655,252 | 3,502,678 | 3,329,884 | 3,634,134 | 3,703,536 |
| 当年度消費収支超過額 | △ 171,471 | △ 317,014 | △ 975,859 | △ 784,413 | △ 329,266 |
| 前年度繰越消費収支超過額 | △ 2,598,182 | △ 2,583,303 | △ 2,897,018 | △ 3,837,053 | △ 4,621,466 |
| 基本金取崩額 | 186,350 | 3,299 | 35,824 | - | 75,834 |
| 翌年度繰越消費収支超過額 | △ 2,583,303 | △ 2,897,018 | △ 3,837,053 | △ 4,621,466 | △ 4,874,898 |

※千円未満四捨五入

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 12,076,800 | 12,176,444 | 12,094,248 | 11,710,029 | 11,173,675 |
| 有形固定資産 | 9,565,087 | 9,614,787 | 9,534,484 | 9,490,138 | 9,337,904 |
| その他の固定資産 | 2,511,713 | 2,561,657 | 2,559,764 | 2,219,891 | 1,835,771 |
| 流動資産 | 891,007 | 871,693 | 583,707 | 669,452 | 798,151 |
| 資産の部合計 | 12,967,807 | 13,048,137 | 12,677,955 | 12,379,481 | 11,971,826 |
| 固定負債 | 1,166,843 | 1,011,615 | 857,700 | 708,334 | 654,923 |
| 流動負債 | 745,596 | 856,400 | 632,610 | 733,444 | 586,162 |
| 負債の部合計 | 1,912,439 | 1,868,015 | 1,490,310 | 1,441,778 | 1,241,085 |
| 基本金 | 13,638,671 | 14,077,140 | 15,024,698 | 15,559,169 | 15,605,639 |
| 第1号基本金 | 13,308,671 | 13,747,140 | 14,694,698 | 15,229,169 | 15,275,639 |
| 第4号基本金 | 330,000 | 330,000 | 330,000 | 330,000 | 330,000 |
| 基本金の部合計 | 13,638,671 | 14,077,140 | 15,024,698 | 15,559,169 | 15,605,639 |
| 消費収支差額の部合計 | △ 2,583,303 | △ 2,897,018 | △ 3,837,053 | △ 4,621,466 | △ 4,874,898 |
| 負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計 | 12,967,807 | 13,048,137 | 12,677,955 | 12,379,481 | 11,971,826 |

※千円未満四捨五入